

保幼小中一貫教育だより ～豊かな自然と豊かな人材で豊かなこどもを育てる～



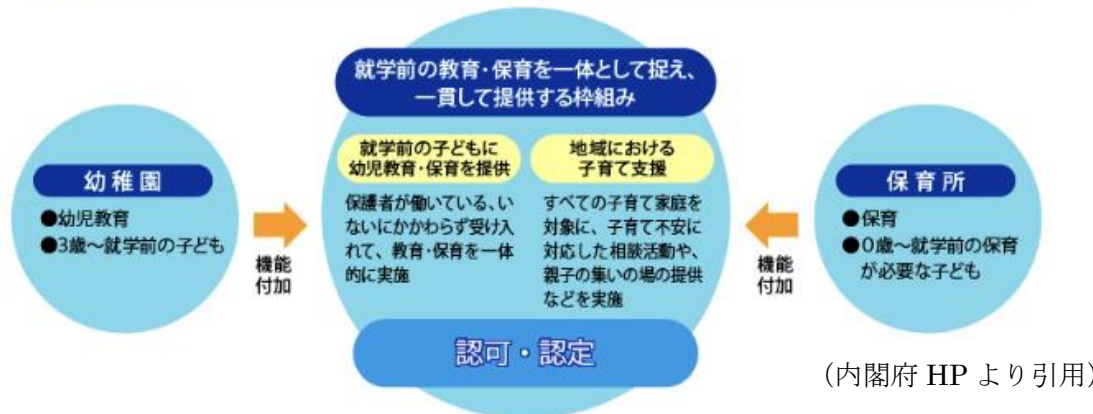
豊能の風

発行：豊能町教育委員会 第48号 R3. 6. 15

令和3年度 第1回豊能町子ども・子育て審議会を開催しました。

豊能町西地区における認定こども園の設置について、令和8年4月の開始を目指し、本町の就学前児童における健やかな成長を目的とし、かつ魅力ある保育・教育の場の創造を進めています。

- 1 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能**
(保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能)
- 2 地域における子育て支援を行う機能**
(すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能)



審議会委員への就任を依頼しました。



審議会委員長にこれからの就学前教育のあり方についての審議を依頼しました。

平成23年度に、幼保連携型認定こども園豊能町立ふたば園を東地区に開設した経験を活かし、西地区でも同じ小学校に就学する子どもたちが、同じ施設に通い同じ経験をしながら、成長できる場の提供を推進していきます。認定こども園のメリットとして共働きの家庭が増える中で、「幼稚園部から保育所部へ移る場合も、同じ施設内での認定変えが可能となり、子どもにとって新たに交友関係を築く必要がなく、負担がかかなくてよかった。」とのご意見もいただきました。『西地区にふさわしい就学前保育・教育施設について』、『魅力ある認定こども園について』審議会委員の方々の忌憚のないご意見をいただきながら、子どもたちの幸せを第一とし、そのためにはどうしていくべきなのかを検討していきます。

新しい学校づくりに向けて ～各部署の役割～

前号で開校準備委員会と各部署の設置についてお知らせいたしました。東地区においては、5月にPTA部会と通学路等安全対策部会を立ち上げました。地域や保護者の方々にも委員として参画していただき、「地域とともにある学校づくり」を進めていきます。各部署で協議・検討する内容は下記の通りとなります。

豊能町 義務教育学校 開校準備委員会(学校運営協議会)(東地区・西地区)	
※学校の在り方や主な基本方針について協議する。	
※各部署には事務局として教育委員会が入り、メンバーの皆様と共に協議を行います。	
標準服等検討部会 【PTA(保幼小中), 生指主担・体育教員等, 学校運営協議会委員】	制服, 体操服, 上靴などの検討に関する事
通学路等安全対策部会 【地区委員(小)保護者(中), スクールガードリーダー, 学校運営協議会委員】	通学路, 通学手段, 見守り活動等に関する事
PTA部会 【PTA(保幼小中), 学校運営協議会委員】	PTA組織編制, 規約, 行事等に関する事
総務部会 【PTA(小中), 学校運営協議会委員】	校名, 校歌, 校章, 記念式典等に関する事
事務部会 【各校事務職員】	備品, 保存文書, 学校図書, 学校予算等に関する事
学校運営部会 【各校園所所長・教頭・首席・教職員】	教育目標, 教育課程, 校務分掌, 行事, 校時等に関する事
※学校運営部会は、検討する内容に応じて参加するメンバーが異なります。	
○けいかく部会…「学習規律と生活規律」「とよの未来科」「交流学習」「スタートカリキュラム」 ○まなび部会…「相互乗り入れ授業」「一貫カリキュラム」「授業研」 ○しえん部会…「支援教育」「インクルーシブ教育」「通級指導教室」 ○こころ部会…「成長を促す指導」「校内組織・体制づくり」「いじめ・不登校等問題事象対応」	

東能勢中学校区 小中一貫教育校開校に向けた学校説明会を開催します

本町東能勢中学校区において、令和4年4月に小学校5・6年生が東能勢中学校に通学する形で施設分離型小中一貫教育校が開校します。

つきましては、東能勢中学校区内の学校園に通園・通学する(予定を含む)幼児・児童・生徒の保護者の皆様方を対象に、開校に向けての説明会を開催いたします。公私ともにご多用かと存じますが、ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

- 開催日 7月30日(金)
7月31日(土)
- 場所 中央公民館
- 備考 詳細はこちらをご覧ください↓

<http://www.town.toyono.osaka.jp/page/page004531.html>

東能勢中学校区
学校説明会

